

コンテナ等回収実証事業実績報告書（概要）

一関地区広域行政組合

（コンテナ等回収実証事業）

一関地区広域行政組合が実施するこの事業は、一関市、平泉町及び衛生関係団体（一関市公衆衛生組合連合会）と連携して、「指定ごみ袋を使用しない資源ごみの収集方法」を検討するため、コンテナ等による資源ごみの回収を集積所や拠点回収で試行的に実施し、具体化に向けた課題や問題点の実証検証を行うものとする。

（事業の目的）

コンテナ回収は、集積所等に設置されたコンテナやネットにより資源ごみを回収することにより、ごみを出される方の指定ごみ袋の消費を減らしていくことで、個々の負担の軽減を図っていくことが、収集方法の見直しの検討を行う目的である。

コンテナ回収の実施には、設置コスト、保管設置スペース、出し方及び回収方法など様々な点で改善すべき課題や問題点の発生が見込まれることから、この事業を通して得られた課題や処理実績などの実証結果を、将来的な組合の収集方法の検討や判断材料として活用していく。

（事業の実施状況）

一関市・平泉町内のごみ集積所 9 箇所と公共施設 2 箇所の 11 箇所で令和 6 年 10 月から 12 月までの 3 ヶ月間コンテナによる資源ごみの回収を実施した。

実施したごみ集積所は、広報やホームページによる公募と関係団体の推薦により参加いただくごみ集積所を募り、実施決定した集積所及び公共施設の拠点回収場所にコンテナとネットを設置し、既存のごみ収集のカレンダーに合わせて、「プラスチック製容器包装」、「ペットボトル」、「びん」、「缶」の 4 種類の資源ごみを次の出し方で収集を行った。

【事業参加団体、参加集積所及び拠点回収場所】

（公共施設拠点回収） 2 箇所 一関市役所本庁、一関市役所藤沢支所

（集積所回収） 公募応募 1 団体 3 箇所、団体推薦 5 団体 6 箇所 （決定 9 団体・選定率 100%）

一関地域： 関が丘 5 区公衆衛生組合 2 ヶ所、水口区公衆衛生組合

花泉地域： 四日市場公衆衛生組合、奈良坂日向（花泉 8-2 区衛生組合）

大東地域： 長者自治会 3 ヶ所

平泉町： 平泉町 17 区

（回収器具）

7～8 月に実施した実施前収集量調査から、期間内の指定ごみ袋の種類・個数から排出された最大実績容量を算定し、その容量を充足するコンテナ・ネットの個数で器具設置した。（一部予備追加設置）

- ・コンテナ容量 68.8L 0.0688 m³（外寸 619×429×319mm）
- ・ネット容量 340L 0.34 m³（外寸 900×540×700mm ※展開時）
- ・指定ごみ袋大容量 45L 0.045 m³

(回収器具の設置経費)

※表 2：回収器具の設置経費（交換回収用のコンテナ・ネットを除く設置分）

回収場所（以下・略称表記）	世帯数	コンテナ	自立式ネット	防風ネット	固定具等	合計	設置概数面積
①市役所本庁	－	37,488	56,133	2,508	35,076	131,205	4.2 m ²
②市役所藤沢支所	－	37,488	48,114	2,508	33,179	121,289	4.2 m ²
③花泉・四日市場	27	30,459	32,076	2,508	26,095	91,138	4.2 m ²
④花泉・奈良坂日向	18	9,372	32,076	2,508	15,304	59,260	2.2 m ²
⑤大東・長者.1	11	9,372	32,076	2,508	21,008	64,964	2.2 m ²
⑥大東・長者.2	7	9,372	32,076	2,508	21,006	64,962	2.2 m ²
⑦大東・長者.3	7	9,372	32,076	2,508	21,006	64,962	2.2 m ²
⑧一関・関が丘.1	30	11,715	40,095	2,508	18,791	73,109	2.2 m ²
⑨一関・関が丘.2	30	23,430	56,133	2,508	27,184	109,255	2.2 m ²
⑩一関・水口区	56	25,773	56,133	2,508	28,383	112,797	3.0 m ²
⑪平泉・平泉17区	10	9,372	16,038	2,508	14,102	42,020	3.0 m ²
合計	196	213,213	433,026	27,588	261,134	934,961	2.2 m ²

(事業・出し方の変更の周知について)

【集積所回収周知】

- ・参加団体の代表に、集積所回収用チラシを送付し、利用者に配布を依頼。（全団体）
- ・要望のあった団体に現地住民説明会実施 3 団体 （各団体に実施要望を聴取）
- ・看板による周知
- ・既存集積所入口に案内掲示

【公共施設拠点回収周知】

- ・9月広報、1月広報配布時に周辺行政区に拠点回収用チラシを送付し、班回覧を依頼。
- ・看板による周知

【各団体の反応】

事業開始後に、集積所回収についての電話問い合わせはなく、回収実績では一部に回収日と違う曜日にみだりに出されたり、指定ごみ袋で出された例もあったが、おおむねコンテナ等に想定通りの出し方でごみが出されており、比較的スムーズに出し方の移行ができた。

(回収実績について)

【平均回収時間】

指定ごみ袋の場合の平均的な回収時間が1か所当たり5分未満に比べ、コンテナ等回収の場合回収作業で2～3倍以上の時間を要した。

時間がかかった要因としては、コンテナ・ネットの入替式で器具ごと回収したが、スタンド式ネットのネット脱着に時間を要し、とりわけプラスチック製容器包装などを飛散しないように回収するのは、指定ごみ袋の回収に比べ作業的・時間的に負荷が大きかった。

【資源ごみの回収量について】

排出容量換算で比較して、事前の回収量調査に比べ、回収量は上回った。

理由としては、事前周知などによる分別 PR の効果や、コンテナ等回収の場合指定袋の容量の制限なく量の多少にかかわらず直接出せるので、少ない量でもこまめに排出するということが考えられる。

- ・ 事前調査全体排出容量 22.75 m³
- ・ 実施各月全体排出容量 10 月 38.68 m³、11 月 36.57 m³、12 月 35.85 m³

【違反ごみの傾向について】

不適物の混入は若干あったが、ごく少量に限られていたため、おおむね分別自体は守られていたが、収集日以外の日に出したり、指定袋のまま集積所に出す例がみられた。

出し方の周知や曜日限定しない回収など実施の際の方法に検討の余地がみられた。

【回収作業状況】

回収時に負担が大きいのがスタンド式ネットの取り換え作業で、回収時間の短縮や負担軽減のためには回収方法の検討が必要とされる。コンテナについては、作業的には問題なかったが、器具の入替式より、ごみだけを回収する方式の方が効率的との意見を、回収にあたった業者より提案を受けた。

プラスチック製容器包装のネットでの回収は飛散しないよう作業となるため作業負担が大きく、指定ごみ袋のほうが小分けに梱包されているため回収が容易であるとのこと。

雨天・荒天時にネットに雨水や落ち葉などが付着し、作業時の衣類への付着を余儀なくされる。これは、利用者にとっても同じで、今回露天保管としたが、軒下や屋内保管の検討も必要とされた。

【散乱状況】

今回のコンテナ等保管方式では、回収器具の散乱はなく、出されたごみの散乱もほとんどなかった。

【指定ごみ袋換算】

今回の容量から換算した指定ごみ袋（大）の枚数相当が、可燃残さの軽減量となった。

また、集積所全体のごみ袋消費は 64,194 円相当が軽減された。

- ・ 令和 5 年度可燃残さ平均重量 一関清掃センター 26,250kg/月、大東清掃センター 5,508kg/月
- ・ 10 月 38.68 m³ 859 枚 31.8kg
- ・ 11 月 36.57 m³ 813 枚 30.1kg
- ・ 12 月 35.85 m³ 797 枚 29.5kg
- ・ 合計 111.10 m³ 2,469 枚 91.4kg 26 円換算 64,194 円

（収集運搬業務について）

【収集運搬委託業者の選定】

管内全域を 1 者に収集運搬業務委託。1,291,400 円

収集区域ごと、一関清掃センター・大東清掃センターに搬入。

【収集運搬業務の実施意見】

- ・ 1 か所当たりの平均回収時間のもっとも要したところで 30 分程度要したところがある。
- ・ 作業負担の大きかった作業は、ネットの取り換え作業だった。
- ・ 回収器具の入れ替えではなくごみだけを移し替えるなど別の収集方法を検討したほうがよい。
- ・ 前後の比較はできないが、期間中はごみの量が増えたというほどではなく変わらなかった。
- ・ コンテナ等でも指定ごみ袋でも分別の仕方に大きな差はなかった。
- ・ 収集運搬業者の見解として、指定ごみ袋回収よりもコンテナ回収のほうが環境面で良かった。

（アンケート結果について）

利用者の7割程度がコンテナ等回収を支持、2割程度が指定ごみ袋のままだとよいとの回答だった。

事業についての回答別の傾向として、コンテナ等回収がよかった・どちらかといえばよかったを選択した方は、現行のごみ袋に対して負担を感じる傾向が強く、袋の節約が主な支持理由だった。

指定ごみ袋がよかった・どちらかといえばよかったを選択した方は、ごみを出すときの時間や簡易さを重視し、ごみ袋も現在もままもしくは改良を望む傾向がみられた。

【アンケートの回収率】

196世帯中 101世帯回答（R7.1.24現在）51.53%

【事業について】

- ・コンテナ等回収のほうがよかった、どちらかといえばコンテナ等回収がよかった 67.3%
- ・指定ごみ袋回収のほうがよかった、どちらかといえば指定ごみ袋回収がよかった 22.8%
- ・どちらでもよい 9.9%

【コンテナ等回収のよかったところ】

- ・ごみ袋を節約できたところ 38.1%、コンテナ等の出しやすさ 26.4%、
分別意識が強くなった 17.3% ほか

【コンテナ等回収がよくなかったところ】

- ・指定ごみ袋のほうが出しやすい 25.0%、収集日に限らない方がよかった 23.4%、
コンテナに出すときごみが散乱する 14.1% ほか

【コンテナ等回収を行う場合改善すべき点】

- ・雨天、風雪対応の検討（保管方法・保管場所等）。とりわけプラ回収はぬれると困難。
- ・常時出せるようになるとよいなど回収場所に出す時間の見直し。
- ・コンテナ等への出せるごみの表示。
- ・コンテナ回収は対象世帯を多くし、回収場所を少なくして、効率よく回収したほうが良い。
- ・コンテナを各家庭で利用できるとよい。コンテナごと交換できる。 ほか

【指定ごみ袋についての意見】

- ・品質を落としてでも現在より安いほうが良い 26.1%
- ・現在のままで良い 55.4%
- ・価格が高くなっても種類を増やしたり品質を高くしてほしい 1.1%

【ごみの分別についての意見】

- ・チラシの配布による出し方の周知 31.6%、集積所に貼るチラシによる出し方の周知 15.5%、
違反ごみステッカーをより詳しくする 12.1% ほか

【ごみの減量についての意見】

- ・住民に向けたごみの減量へのPR 25.0%、店舗回収に出せる場所や品目を増やす 21.3%、
住民に向けた資源化・分別のPR 13.4% ほか

（公共施設拠点回収の結果について）

一関市役所本庁、藤沢支所の2箇所で、周辺地域からの資源ごみ回収を目的として実施。

周辺で出される資源ごみの量に比べると、ごく限られた回収量となった。拠点の設置場所として、生活動線上となる場所として適切だったか、見直しの余地がある。集客施設脇の方がより利用者を見込めるため、今後検討していきたい。

【平均回収時間】

- ・ 最小 8 分～最大 17 分

【資源ごみの回収量について】

- ・ 実施各月全体排出容量 10 月 4.02 m³、11 月 4.43 m³、12 月 4.09 m³

【違反ごみの傾向について】

- ・ 10 月不適物混入があったが、11～12 月是不適物混入の違反はなかった。

(今後の収集方法の方向性について)

【コンテナ等による地域集積所回収】

- ・ ごみ袋を使用しないということで、収集方法として望む意見も多い。
- ・ コンテナ回収により資源ごみの排出増の効果が確認できた。
- ・ 指定ごみ袋を消費しないことで指定ごみ袋分の処理が減り、可燃残さ処分量が減少した。
- ・ 設置スペースの確保が課題。全域で実施する場合、設置できる場所を新たに確保する必要があり、統廃合も含めて進める必要があるが、現時点でも集積所の場所の確保に地域でも苦慮しているため容易には進展しにくいことが考えられる。
- ・ 保管場所を屋内・軒下とした場合、保管できる場所が限られ、新たに設置する場合初期設置費用の増となる。
- ・ 設置コストが、世帯数規模にもよるが 4～12 万円程度かかるため、現在ある管内集積所 2,460 箇所に設置する場合 98～295 百万円の設置コストがかかる。また、保管場所によっては損耗年数が早くなるため短期間での更新の恐れがある。
- ・ 収集運搬作業における 1 ヶ所当たりの作業時間がかかるため、現行の資源ごみ収集をコンテナ回収に置き換えただけでは不十分で、作業人員・車両を増やす必要があり、収集運搬経費の増加が見込まれる。
- ・ 回収品目としてプラスチック製容器包装はごみを出す側・回収する側でも飛散しないように取り扱うのは指定ごみ袋のように小分けに梱包されている方が効率的との意見があり回収品目の見直しが必要と思われる。

【コンテナ等による拠点回収】

- ・ 市役所敷地内で周辺利用者の利用を促したが、回収規模からすると利用はごくわずかに限られた。
- ・ 利用が低迷したこともあるが、保管・利用については問題なく整然として利用された。
- ・ 出せる曜日を限定したことが、利用が伸び悩んだ一因とみられる。
- ・ 拠点回収は限られた予算の範囲内で実施する場合、効率的に実施できる。
- ・ 集客施設への設置など、常時人が多く出入りする場所など拠点設置場所を見直す余地がある。
- ・ 店舗回収を望む意見もあり、生活動線の近くで、常時出せるような回収方法の検討が考えられる。
- ・ プラスチック製容器包装は、飛散リスクが高く長期保管が難しいため、コンテナ等回収よりも指定ごみ袋による回収のほうが保管・回収・衛生面で優れている。
- ・ 保管場所が屋内・軒下など雨雪対策できる場所での保管が望まれる。
- ・ 地域集積所でも指定ごみ袋回収すると、拠点回収のコンテナ等利用を利用しないリスクがあるが、チラシの全戸配布や、常時出せるようにすることなどで差別化を図り、いつでも出せる資源回収場所としての役割を持たせる方向性が検討される。